

2010年4月6日

各 位

チ エ ル ト 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 芳 賀 直 人  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 3 3 5 4 )  
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 経 理 統 括 部 長 柴 山 浩  
電 話 番 号 0 4 3 ( 3 5 1 ) 2 5 1 1

### 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行中止について

当社は、2010年4月6日開催の取締役会において、当社取締役に対する報酬として、会社法第236条、第238条及び第240条に規定及び、2009年6月9日開催の取締役会において発行を承認した下記2.記載の新株予約権について、発行を取りやめることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 新株予約権を発行しない理由  
2010年9月1日にイオンディライト株式会社との経営統合が予定され、ストックオプションの目的が果たせなくなるため。
2. 発行中止対象の新株予約権の概要
  - (1) 新株予約権の名称  
チエルト株式会社 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
  - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 8,900株を上限とする。
  - (3) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割当てする新株予約権の数  
2009年5月13日開催の第17期定時株主総会で選任（再任を含む）された当社の取締役8人に対して合計89個を上限に割当てする。
  - (4) 新株予約権の割当日（割当てを予定していた日）  
2010年4月21日

以 上